

令和6年4月1日	
資料提供	
担当課	環境生活部生活局生活衛生課
担当者	中田、森本
電話	073-441-2624

令和6年度和歌山県食品衛生監視指導計画について

和歌山県では、食の安全・安心を確保するため、食品衛生法第24条の規定により、毎年度、本県の区域における監視指導の実施に関する計画（以下、「和歌山県食品衛生監視指導計画」という。）を策定しています。

このたび、来年度の計画の策定にあたり、計画案についてパブリックコメントを実施し、県民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、「令和6年度和歌山県食品衛生監視指導計画」を策定しました。

1 計画の区域

和歌山市を除く和歌山県内が対象です。

2 計画の実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。

3 計画の公表

「令和6年度和歌山県食品衛生監視指導計画」の概要及び全文は、
県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/consumer/kanshi/kanshisidou.html>